

6月定例会

町議会6月定例会は、6月12日から19日までの8日間の会期で開催され、議案の審議のほか、7人の議員が17項目にわたる一般質問を行いました。

度において繰上充用する必要が生じたことから、1,852万5,000円を計上したことについて、承認されました。

◎専決処分の承認

地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）が平成20年4月30日に公布され、同日から施行されたことに伴い、現行条例の一部が改正されました。

●箱根町手数料条例の一部を改正する条例の制定

戸籍法の一部を改正する法律（平成19年法律第35号）及び住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成19年法律第75号）が公布され、平成20年5月1日から施行されたことに伴い、現行条例の一部が改正されました。

●平成20年度箱根町老人保健特別会計補正予算（専決第1号）

概算交付を受けた医療給付費等に対する支払基金交付金及び国庫負担金が翌年度に精算されることになったため、平成19年

購入契約を帝商(株)横浜営業所と9,450万円を締結することになりました。

◎工事請負契約の締結

湯本幼児学園建設事業湯本幼児学園建設工事について、小川工務店・石井工務店共同企業体と3億1,500万円を締結することになりました。

◎監査委員の選任

9月12日に任期満了となる金子義明さんの後任として、小嶋章司さん（宮城野641）を選任することについて、同意されました。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

澤村恭正さん（塔之澤74）を引き続き、選任することについて、同意されました。

◎箱根町外二カ市組合規約の変更

役職名等の変更及び台帳面積の改正に伴い、同規約を変更することについて、地方自治法の規定による協議の必要が生じたため、議会の議決を得ました。

◎神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更

高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成18年政令第294号）の全部改正及び県内すべての市町村で後期高齢者医療に関する条例が制定され、市

町村の事務が明確になったことに伴い、同規約を変更することについて、地方自治法の規定による協議の必要が生じたため、議会の議決を得ました。

〈報告案件〉

- 1 地方自治法の規定により、次の4項目について報告しました。
- 2 平成19年度箱根町一般会計予算事故繰越しについて
- 3 財団法人箱根町観光協会経営状況の報告について
- 4 財団法人箱根町文化・スポーツ財団経営状況の報告について

小田原医師会地域医療連携室 ～医師の相談日が増えました～

医師による医療相談：月～金曜日
13時30分～14時30分

また、次のような業務を行っています。
電話・電子メールで気軽に相談してください。

- ・かかりつけ医の紹介
- ・各医療機関の診療時間・休診日
- ・在宅医療・介護保険の主治医の紹介
- ・リハビリ医療・一般医療の相談
- ・健康診断・検査・予防接種の実施医療機関の紹介

月～土曜日 9時～12時、13時～17時
☎0465-47-0833
E-mail odtiki@triton.ocn.ne.jp
ホームページアドレス
<http://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

2人の議員から提案されたこの決議案は、特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として付託されました。

◎箱根町議会基本条例の調査に関する決議

2人の議員から提案されたこの決議案は、特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として付託されました。

◎議員の派遣

町議会会議規則の規定により、神奈川県小田原市議会議員会正副委員長・事務局局長研修会（8月26日/神奈川県自治会館）へ小川議員、二見議員を派遣することについて議決されました。

岩手・宮城内陸地震 被災者に対する 義援金の受付について



広く町民の方々に募金を呼びかけ、義援活動を行いますので、皆さんの暖かいご支援とご協力をお願いします。

皆さんから寄せられた義援金は、日本赤十字社神奈川県支部を経由して被災地に送られます。

募金箱設置場所

- ・役場（庶務課総合窓口、観光課、郷土資料館）
 - ・出張所
 - ・さくら館
 - ・やまなみ荘
 - ・社会教育センター
 - ・レイクアリーナ箱根
 - ・環境センター
 - ・観光施設（湿生花園、フラワーセンター、森のふれあい館、関所）
- ※受付は、7月18日(金)まで
照会先 健康福祉課
☎85-7790

まちかどレポート

第28回

湯本地区明治当時の学校のお話

今年、町では戦後最大となる小中学校の統廃合がありました。そこで今回は、明治時代の湯本地区の小学校のお話です。

明治4年、文部省が設置された全国の教育行政は国の指導で大きく動き始めました。そして、明治6年、早雲寺を仮校舎に教員2人、生徒数67人（男子35人、女子32人）で湯本小学校が開校しました。明治10年、学校は早雲寺から神明町にある6畳2間の民家に移ります。その後、小田原市入生田の紹太寺から古裡を



仲宿にできた「尋常高等湯本小学校」

移築して、40坪の本格的な茅葺屋根の校舎を建築しました。同じころ畑地区にも教育の波は押し寄せていました。明治6年、畑校が板橋の大窪小学校分校として、守源寺を仮校舎に教員2人、生徒数62人で開校しました。翌年には須雲村と分離、こちらは鎖雲寺を仮校舎に教員2人、生徒19人で開校しました。

「県西地域市町合併に関する検討報告書概要版」の住民説明会

県西地域の2市8町では「県西地域合併検討会」を設立し、県西地域の市町合併のあり方について調査・研究に取り組んできました。このたび検討報告書がまとまり、先日住民の皆さんにその「概要版」パンフレットを配布しましたが、この検討結果について説明するとともに、これからのまちづくりについて考える機会として、次のおり説明会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

開催日	場所	時間
7月8日(火)	役場分庁舎4階	
7月10日(木)	温泉公民館	いずれも、19時～20時30分(どこの会場でも参加できます。)
7月15日(火)	箱根集会所	
7月16日(水)	宮城野公民館	
7月17日(木)	仙石原公民館	

※来場の際は、各家庭へ配布したパンフレット「県西地域市町の合併について考えてみませんか？」をお持ちください。

照会先 企画課 ☎85-9560

このコーナーはレポートの独自の取材や研究によりつくりられています。



まちかどレポート
田中康久

費から出ていたということ、
「貧しい家庭にも教育を」という村の教育への意気込みを感じることが出来ます。また、このため湯本だけでなく、大平台、宮ノ下、入生田からも通学者がいたようです。

町民たちも協力的で校舎や運動場の補修など仕事を休んでまで積極的に行いました。これには、財政の厳しかった行政や学校も大変助かったようです。

参考資料

「開校百年のあゆみ」、「箱根温泉史」

まちかどレポート

田中康久